

令和6年

目黒区教育委員会

第17回定例会会議録

(令和6年5月21日開催)

第17回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年5月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

日程第 1	協議事項	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
日程第 2	報告事項	目黒南中学校新校舎基本設計素案について（案）
日程第 3	報告事項	目黒西中学校新校舎基本設計素案について（案）
日程第 4	報告事項	令和 5 年度目黒区立学校卒業生の進路状況について
日程第 5	報告事項	令和 5 年度目黒区立学校におけるいじめの状況について
日程第 6	報告事項	令和 5 年度目黒区立学校における不登校の状況について
日程第 7	報告事項	学校施設の使用見直し方針の策定について（案）

資料配付

- ・鷹番小建替NEWS 第 1 号の発行

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和6年第17回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は片山委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について(協議事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に、日程第2及び日程第3ですが、いずれも統合新校の新校舎に関する内容ですので、一括して議題とします。また、質疑も一括して行います。

(日程第2 目黒南中学校新校舎基本設計素案について(案)(報告事項))

(日程第3 目黒西中学校新校舎基本設計素案について(案)(報告事項))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

- 委員 プールについてですが、一部の小学校はプールを廃止し、スポーツクラブに委託していく方針が示されていたと思います。目黒区全体の方針として、小学校のプールは廃止し、中学校はプールを備えるという方向なのでしょうか。また、目黒西中学校は4階にプールを配置予定とのことですが、4階にプールを配置することによって、余分にメンテナンス費用等がかからないかという点が気になりました。その点についてはいかがでしょうか。

- 学校施設計画課長 1点目の目黒区における学校プールの整備方針についてですが、小学校は学校外プールの活用をまず第一に検討していく方針です。ただし、学校外プールは数が限られているため、学校内に設置することもあります。一方で、中学校では授業を行う教員が教科担任制であるため授業時間の調整が難しく、学校外プールへの移動時間を確保しづらい状況です。そのため、中学校については学校内にプールを設置し、水泳指導を行う方

針としています。

2点目のプールを4階に配置する件ですが、目黒南中学校も2階に配置しており、建物の上階に計画しています。メンテナンスについては、2階と4階に大きな違いはありませんが、目黒西中学校では、体育館の上に配置する予定のため、大空間の上に重量物を置くことになり、構造的な負担が大きい分、コストはかかります。ただし、地上に置く、又は地下に置くよりはコスト的に有利となるため、今回はこのような配置にしています。

○教育長

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4

令和5年度目黒区立学校卒業生の進路状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等がありますか。

○委員

緑ヶ丘小学校から区立中学校への進学率について、昨年度は56.0%でしたが今年度は31.7%と急激に下がっています。この要因としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

○教育指導課長

児童数が減少している中で、私立学校等を受験する方の割合が大きく影響していると考えています。学校側からは、学年によって受験者数は変動しており、区立学校への進学率が低下した特定の理由は把握していないと聞いています。

○委員

緑ヶ丘小学校は第十一中学校に進学する学区域に入っています。第十一中学校は統合により来年度は新校舎の建築が行われるため、入学する方は実際には現在の第八中学校の校舎へ通うことになると思います。進学率の低下にその影響はあるのでしょうか。また、その影響があるとすれば、来年度の区立学校への進学率の予測もできるかと思います。学校から子どもたちへ、新校舎が現在の第十一中学校の場所に建つことを説明し、動揺せず進学してもらえよう、温かく指導していただきたいと思っています。

○教育指導課長

緑ヶ丘小学校の児童に対し、小中連携の取組の中で中学生の

よい姿を見せたり、統合校の状況についての説明などを引き続き行っていきたいと考えています。

○委員

私も緑ヶ丘小学校から区立中学校への進学率が約32%と非常に低いことが気になり、統合の影響もあるのではないかと思います。現在の4校から目黒南中と目黒西中の2校になるということで、住んでいる場所によっては、かなり通学の負担が増えることになると思います。そのような場合、例えば遠くの学校まで歩いて通学するぐらいであれば、近くの私立学校に進学しようという考えの方もいるのではないかと思います。そのため、中学校が減ることによって通学の負担が増える方をはじめ、もう少し自由に中学校を選べるような形を検討しても良いのではないかと思います。そのあたりの懸念について、保護者の方にアンケートなどをとっていただければと思います。

○学校統合推進課長 緑ヶ丘小学校の卒業生に関しては、来年度から現在の第八中学校の場所の目黒西中学校に通学することになります。今年卒業された方についても、1年間は第十一中学校で過ごし、その後の2年間は現在の第八中学校の場所の目黒西中学校に移ることになります。そのため、通学距離などの関係で私立に行かれた方も一定数いる可能性はあると思います。ただし、統合新校整備方針でも示しているとおり、一定以上の通学距離、例えば2キロかつ30分を超える地域に関しては、通学負担緩和の検討部会を立ち上げており、該当の地域の方に意向調査も進めています。今後、具体的な通学負担緩和の考え方を示していく予定であり、その点も含めて保護者、地域の方に周知を図り、目黒西中学校に通っていただけるような取組を進めていきたいと考えています。

○委員

区立中学校卒業生のうち、進路の未定者が男女合計5名いるとのことですが、不登校の生徒の進路はどのようになっていますでしょうか。

○教育指導課長 未定者の5名については、いずれも不登校の生徒になります。ただし、このうちの4名は通信制の学校を選択しており、自分の通いやすい形で学んでいこうという意欲のある生徒になります。通信制の都立高校は4月に入ってから入学の試験、面接があります。そこに応募し、進学を決めたという状況です。

都立高校や私立高校をはじめ、様々な形態の学校について、学校やめぐろエミールの教職員は研究をしています。生徒の進

みたい方向に合わせ、丁寧に案内しながら進路指導を行っているところです。まだ進路が決定していない方が1名おりますが、この方については、現在海外留学を含めて検討しているところです。過去に海外での留学経験もあります。海外は入学時期が日本と異なりますので、そういった点の準備も含めて検討しているところです。それぞれの生徒がこの先の進路を考えながら動いていますので、学校としても、めぐろエミールとしても、そういった子どもたちに対し、丁寧に対応している状況です。

○委員 一般的な傾向として不登校の生徒は定時制・通信制へ進学する方が多いのでしょうか。

○教育指導課長 今回は定時制や通信制を選ぶ方が多かったですが、例えば、めぐろエミールを利用していた方の中には、定時制や通信制でなく全日制の高校に進学した方もいます。また、専門学校と通信制を併用するような形で、高校卒業資格も取りつつ、自分の専門性も高めていくような進路を選んだ生徒もいます。そのため、一概に不登校の方が定時制や通信制へ進むということではなく、その生徒のなりたい職業や勉強したい内容に合わせて進路指導をしているところです。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和5年度目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 いじめの件数が多く、残念に感じています。いじめられた児童・生徒の状況を見ると、小学校ではいじめられた児童が約890人おり、解消しているのは約740人となっています。つまり、約150人の児童はまだいじめが解消していないということでしょうか。

○教育指導課長 表中に、解消に向けて取組中という項目がありますが、このうち、いじめを認知してから3か月間は、子どもたちが嫌な思いをしていないか、引き続きいじめが起こっていないかといった点を確認している状況を示しています。つまり、1月以降に

起こったいじめについては、この集計の段階ではまだ認知してから3か月経過していないため、解消とは言えない状況です。この151件は法令上のいじめで、まだ解消に向けて取組中となっていますが、多くは3か月経過後に解消とみなされる事案であると考えています。

○委員 いじめの認知件数について、小学校では法令上のいじめが894件、社会通念上のいじめが68件あり、中学校では法令上のいじめが82件、社会通念上のいじめが6件となっています。別紙のいじめの認知事例総括表は、認知されたいじめの中から事例を選んでまとめた表なののでしょうか。それとも、何か基準に基づいてまとめた表なののでしょうか。

○教育指導課長 学校が認知した際は、まず学級ごとの把握表に状況を書き留めていきますが、何度も繰り返されたり、校内で生活指導上の情報共有が図られる段階に入ってきたものについては、案件ごとに個票に記録しながら情報共有しています。そういった個票レベルで把握している案件を社会通念上のいじめの件数として扱っています。総括表は社会通念上のいじめについてまとめた表になります。

○委員 総括表は社会通念上のいじめの内容を一覧表にしたものだということでしたが、総括表の中には生命等重大事案や不登校等重大事案も含まれるため、これらは当然法令上のいじめとして扱われるものだと思います。そうすると、先ほどの説明と相違してくるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○教育指導課長 重大性の段階が1から4までありますが、これら全てが法令上のいじめに該当し、例えば小学校では894件になります。その中で、重大性4のいじめが繰り返されるなどして、不登校につながったり、精神性の疾患を引き起こしたような重大事態をはじめ、個票レベルで把握している案件を社会通念上のいじめとして扱っています。いじめの認知事例総括表には社会通念上のいじめをまとめており、その件数は小学校が68件、中学校では6件となります。

○委員 この総括表は、国等の調査の回答票に基づき作成しているのでしょうか。それとも、目黒区教育委員会事務局として、今後の活用のために作成しているのでしょうか。

○教育指導課長 項目自体は調査と連動した形で設定していますが、この表自

体は回答様式とは異なります。教育指導課では個票を活用することが多く、こちらは報告用にまとめた総括表になります。

- 委員 今の説明によると、教育指導課では主に個票を活用しているとのことでした。現在社会的に働き方改革が大きな問題になっていますが、この総括表を見る限り、作成に相当の時間がかかり、教育指導課の負担になっているのではないかと思います。いじめがいつ起こり、それを学校及び教育委員会事務局がいつ把握し、どのように対応したか、そしていじめがいつ解決したかという経過の把握は非常に大事だと思います。そうした点で、もちろん本当に必要なデータは作成すべきだと思います。また、この総括表が傾向の分析等に活用されているのであれば作成すべきだと思います。しかし、もしそうでなければ今一度必要性を十分に検討したうえで作成の可否を判断すべきなのではないかと思います。

- 教育指導課長 様々な調査の中で作成したものが、報告に活用できるのであれば使用するという方向で検討していきたいと思います。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和5年度目黒区立学校における不登校の状況について（報告事項）)

- 教育支援課長 （資料により説明）

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

- 委員 先ほどのいじめの案件と同じになりますが、この総括表は教育委員会の外には出さなくて良いのではないかと思いますので、教育委員会事務局の中で来年度以降のために検討いただきたいと思います。

- 教育支援課長 こちらの総括表は、今回の教育委員会への報告の際、集計にどうしても必要ということで作成しているもので、他へ出す予定はありません。

- 委員 不登校の未然防止は非常に重要だと思います。以前、学校経営プレゼンテーションで校長も話していましたが、未然防止策としては、学校の先生が子どもたちの顔を見ることが大切だと思います。未然防止とは、医者やカウンセラーに相談する段階

になる前に、子どもの微妙な変化を感じとることだと思います。そのためには、未然防止の手段を具体化したマニュアルを学校の先生に作っていただくと良いのではないかと思います。

○教育支援課長 委員ご指摘のとおり、未然防止が大事だと考えています。文部科学省が出しているCOCOLOプランの中でも、心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援することを掲げています。心の不安や生活リズムの乱れ、そうしたものを教育現場の教員が確実に気づける体制を構築していくことが大事だと思いますので、教員との情報共有であったり、研修の機会を逃さず活用していきたいと考えています。

○教育長 ここ数日の報道で、不登校の子どもに対する健康診断の機会が設けられず、不登校の子どもたちが将来的に不利益を受けているのではないかというような報道がされています。目黒区では不登校の児童・生徒に対する健康診断をどのような体制で行っているか、学校運営課から説明してください。

○学校運営課長 学校の定期健診は、集団検診となるため、基本的には決まった日時に学校で受診することとなります。そのため、不登校の児童生徒にとっては、ハードルが高く未受診となっているケースがあり、将来的な健康リスクにつながるという課題があるとの報道があったところです。

目黒区では、児童生徒が集団検診の日程で受診できなかった場合には、学校医や学校歯科医にご協力いただき、学校医のクリニックや医療機関など、学校外でも健診を個別に受診できるよう対応しており、健康診断の機会を可能な限り提供できるように配慮しているところです。

○委員 目黒区は非常によく対応していると思います。東京都の場合は、予備日を設けて健康診断を行っています。保護者が同行したりしますが、どうしても受診できない児童生徒もいる状況です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 学校施設の使用見直し方針の策定について(案)(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付
・鷹番小建替NEWS第1号の発行

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時閉会)